



東京清掃労働組合  
千代田区飯田橋3-9-3  
TEL (3237) 9995  
1部20円

編集責任  
企画・総務局  
萩原 崇氏

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

2023年  
秋季闘争  
特集号

# 全組合員の総力を挙げて闘い抜き 2023賃金確定闘争妥結



▲第三波総決起集会 (16日：日本教育会館 一ツ橋ホール)

## 不満は残るが、全級・全号給での引上げ、 一時金の支給月数増を判断させる

11月21日に開催された第8回中央委員会において、区長会が示した最終提案について議論し、我われが積み上げた交渉の到達点として妥結の判断をしました。物価上昇分を超える月例給の引上げを実現することはできず、首都圏で暮らす我われの生活実態を大幅に改善することはできませんでしたが、引上げ勧告の完全実施を勝ち取ることができました。

### 切実な要求に対する 回答は出ず

10月13日の第7回中央委員会において、「2023年賃金確定を中心とする秋期闘争方針」が確認されました。10月18日には第一波総決起集会を開催、結集した各地連・一組総支部・青年部の代表者からは切実な想いと全力で闘い抜く強い決意が示されました。10月23日に実施した第2回団体交渉において、「2023年度賃金に関わる要求書」を提出して以降、本部では専門委員会交渉等で具体的な協議を重ねる一方で、各支部や各地連では秋闘方針に基づいた「要請行動」

総決起集会「ステッカー闘争」「家族署名行動」などを取り組んできました。11月7日の第3回団体交渉においては、「国の人事院勧告は、給料表と特別給のいずれも引き上げることとしており、特別給の引上げ幅は0・1月と特別区と同様ですが、それぞれ勧告どおりに給与改定をした場合の特別区の年間支給月数は、引き続き、特別区が国を0・15月上回り、全国で最も高くなります」との発言があり、「勧告制度の趣旨を踏まえるとともに、特別区の置かれた厳しい諸状況、国や他団体、民間の動向、そして、職務に精励する職員の適正な給与・勤務



▲第三波総決起集会 総団結でがんばろう！

条件の確保といった観点も勘案して、区民の理解と納得が得られるよう、区政全般の観点から、慎重に検討してまいりたいと考えております」の一点張りでした。また、業務職給料表についても「引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております」との回答にとどまっています。

11月8日に第1回拡大闘争委員会を開催し、区長会が最終交渉日と設定した11月21日の翌日22日、始業時から1時間の実力行使を配置し、我われの切実な要求に対する区長会の歩み寄りを引き出すことを全会一致で確認しました。



▲第5回団体交渉 (区政会館：21日 0時14分)

その後も、11月13日の専門委員会交渉、11月16日には4年ぶりとなる座り込み行動を背景に区長会総会要請を行い、夜には第三波総決起集会を開催し、最後まで闘い抜くことを全体で改めて確認しました。翌17日には区長会会長要請を行い、各地連の代表から職場実態を踏まえた要求をぶつけましたが、我われの求める回答は引き出せませんでした。

### 前進が図られる回答を引き出す

区長会が最終交渉日とする21日、断続的に実施された専門委員会交渉および小委員会交渉にて、改めて我われの切実な要求を繰り返し強く訴えてきましたが、区長会は頑なな姿勢に終始していません。その後、局面打開にむけて労使双方の責任者による会談がもたれました。再び専門委員会交渉が開催され、現を目指していきましょう。

決して満足できる内容ではありませんでしたが、各支部における取り組みと本部統一交渉が結びつき、交渉と大衆行動が一体となり、全組合員の総力で闘った成果はありました。

(栗澤 紀和)